

「はじめての定期預金 <はじめくん>」商品改定のお知らせ

株式会社 SBJ 銀行（本店：東京都港区、代表取締役社長：並木 稔「以下、当行」）は、2025 年 5 月 29 日（木）より、はじめての定期預金 <はじめくん> について商品改定を行います。

今後ともサービスの充実を図り、お客さまの利便性向上に努めてまいりますので、何卒お引き立て賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

(1) 「はじめての定期預金 <はじめくん>」商品概要説明書

- 商品概要説明書内、「4.お預入期間」の項目を下記の通り変更いたします。

【改定前】	【改定後】
定型方式（別途当行が別途定める期間） ※ 詳しくは（ https://sbjbank.co.jp/individual/yen/fixed_deposit/hajimekun.html ）にてご確認ください。	定型方式（別途当行が別途定める期間） ※ 詳しくは（ https://sbjbank.co.jp/individual/yen/fixed_deposit/hajimekun.html ）にてご確認ください。 ※ 2025年5月29日以降にお預入れされた本預金について、満期日が銀行休業日と重なる場合、翌営業日を満期日としてお取り扱いします。 例）満期日が銀行休業日と重なる場合 ＜2025年5月28日までにお預入れされた本預金＞ 新規日：2025 年 5 月 9 日（金） 満期日：2026 年 5 月 9 日（土） ＜2025年5月29日以降にお預入れされた本預金＞ 新規日：2025 年 5 月 30 日（金） 満期日：2026 年 5 月 30 日（土）は銀行休業日のため、翌営業日の 2026 年 6 月 1 日（月）を満期日とします。

(2) 定期預金共通規定

- はじめての定期預金 <はじめくん> 特約規定内、

「3.預金の預け入れ期間、金額等」の項目を下記の通り変更いたします。

【改定前】	【改定後】
(1) この預金の預け入れ期間は、当行所定の期間とします。	(1) この預金の預け入れ期間は、当行所定の期間とします。 ※ 2025年5月29日以降にお預入れされた本預金について、満期日が銀行休業日と重なる場合、翌営業日を満期日としてお取り扱いします。 例）満期日が銀行休業日と重なる場合 ＜2025年5月28日までにお預入れされた本預金＞ 新規日：2025 年 5 月 9 日（金） 満期日：2026 年 5 月 9 日（土） ＜2025年5月29日以降にお預入れされた本預金＞ 新規日：2025 年 5 月 30 日（金） 満期日：2026 年 5 月 30 日（土）は銀行休業日のため、翌営業日の 2026 年 6 月 1 日（月）を満期日とします。

2.その他

商品の詳細につきましては、[商品概要説明書](#)及び、[定期預金共通規定](#)よりご確認ください。

以 上

◆本件についてのお問い合わせ先◆

株式会社 SBJ 銀行コールセンター 0120-015-017〔通話料無料〕

《受付時間》 平日 9：00～18：00 （土日・祝日・年末年始を除く）